

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第1部門第2区分  
【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2019-213603(P2019-213603A)  
【公開日】令和1年12月19日(2019.12.19)  
【年通号数】公開・登録公報2019-051  
【出願番号】特願2018-111037(P2018-111037)  
【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月4日(2021.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

発射装置により発射された遊技球が通過する発射通路と、  
遊技板の前側に形成された遊技領域の一部であって、前記発射通路の出口直後に形成された発射領域と、  
前記発射領域内における遊技球が接触可能な位置に設けられた第一構造体および当該第一構造体よりも下方に位置する第二構造体と、  
を備え、

前記第一構造体と前記第二構造体の間には、前記発射通路側に位置する入口からその反対側に位置する出口にかけて次第に下るような形状を呈する、遊技球が通過可能な通路が形成されおり、

前記第一構造体および第二構造体は、上下方向において当該第一構造体の左側の一部と当該第二構造体の右側の一部が重なるように配置されるとともに、上下方向における第一構造体の最下端と第二構造体の最上端との距離は、遊技球の直径未満とされることを特徴とする遊技機。